

## 区と警視庁との協定書 に基づくデータ提供

新宿区  
子ども総合センター  
子ども家庭支援センター

【区イントラPC  
(情報システム課管理)】

虐待事案のうち以下の情報を抽出

- 緊急の対応が必要
- 危険性が高くなる可能性
- 児童の安全確認ができない
- 自治体間ケース移管

システム統合基盤  
(情報システム課管理)

子ども家庭相談管理  
システム

提供内容 (Excelデータ)

虐待種別、相談経路、  
児童氏名、生年月日、  
性別、主たる虐待者、  
住所・連絡先、家族状  
況、相談内容 等

・他の行政機関等に保有個人情報を提供することについて、相当又は特別な理由があると判断できるか、関係部署と慎重に協議する。また、必要に応じて、個人情報保護委員会へ助言を求める。  
・利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等について提供先との間で書面を取り交わす。  
・提供先に対し、次に掲げる措置を講ずるよう求める。  
(1)利用目的又は方法の制限  
(2)取扱者の範囲の限定  
(3)第三者への再提供の制限又は禁止  
(4)消去、返却等利用後の取扱いの指定  
(5)取扱状況に関する所要の報告の要求  
(6)訂正の決定を行った場合において、当該訂正に応じる。  
(7)適切な情報保護対策、情報セキュリティ対策の実施  
・必要があると認めるときは、外部提供を行う前又は随時に実地の調査等を行うことにより、当該措置の状況を確認し、その結果を記録するとともに、改善要求等を行う。  
・提供する個人情報の取扱者を指定する。  
・提供する個人情報については、保存期間を定め、適切な管理を行う。  
・提供する個人情報については、情報の正確性を図るため、適時、情報の更新を行う。

警視庁

【警視庁PC】

虐待事案のうち以下の情報を抽出

- 警察が取扱った児童虐待情報

警視庁システム

提供内容 (Excelデータ)

児童及び保護者の  
住所、氏名、生年  
月日、性別

LGWAN回線を用いた  
メール (月1回、随時)  
※インターネット回線は  
利用しない。

添付ファイル暗号化

緊急時の同行申請等  
(電話連絡)

区内各警察署  
(新宿・四谷・牛込・戸塚)  
※児童虐待対応の連携強化に  
関する覚書の締結

要保護児童対策地域協議会 (サポートネットワーク) の枠組み